

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月6日

【四半期会計期間】 第91期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 三菱製鋼株式会社

【英訳名】 Mitsubishi Steel Mfg. Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 大野 信道

【本店の所在の場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3111

【事務連絡者氏名】 経理部長 福井 淳

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区晴海三丁目2番22号

【電話番号】 03(3536)3135

【事務連絡者氏名】 経理部長 福井 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

本書面中、「第4 経理の状況」以外の部分の記載金額につきましては、特記する場合を除き消費税及び地方消費税を含んでおりません。

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3 四半期 連結累計期間	第91期 第3 四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日
売上高 (百万円)	82,788	89,339	111,575
経常利益 (百万円)	5,125	4,744	5,915
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,432	2,873	3,373
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,001	4,578	4,346
純資産額 (百万円)	62,870	63,679	59,760
総資産額 (百万円)	115,496	121,774	115,120
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	22.29	18.67	21.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	49.1	47.5	47.0

回次	第90期 第3 四半期 連結会計期間	第91期 第3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	8.79	8.57

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間に、ばね事業セグメントにおいて、主要顧客である建設機械メーカーの海外生産の拡大及びこれに伴う部品の現地調達化に対応するために、技術援助契約の相手先であるインドのばねメーカーStumpp Schuele & Somappa Springs Pvt. Ltd. との間で建設機械用太巻ばね製造会社と自動車用巻ばね及びスタビライザ製造会社の2社の合併会社を設立いたしました。

また、第2四半期連結会計期間に、特殊鋼鋼材事業セグメントにおいて、今後の市場の成長が見込まれるインドネシアをはじめとするアセアン地域への需要増並びに当社の主要顧客である自動車メーカー、建設機械メーカーの海外生産拡大に伴う素材等の現地調達化に対応するために、技術援助契約の相手先であるインドネシアのPT.JATIM TAMAN STEEL MFG.へ資本参加いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間における、経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(1) 技術供与

契約会社名	相手側当事者	国籍	契約の内容	契約締結日	契約期限
三菱製鋼株 (当社)	PT. INDOBAJA PURIMAMURNI	インドネシア	熱間圧延平鋼の製造技術の供与	平成16年 12月1日	平成28年 11月30日

(注)上記契約については、平成26年12月1日から平成28年11月30日までの更新を行いました。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（平成26年4月～平成26年12月）における当社グループを取りまく経営環境は、自動車業界において、国内は消費税率引き上げに伴う影響が継続しているものの、北米市場は堅調に推移いたしました。建設機械業界においては、全体として回復傾向であるものの、鉱山用建設機械の需要低迷が続いております。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比65億5千万円（7.9%）増収の893億3千9百万円となりました。営業利益は、前年同期比2億2千6百万円（5.8%）減益の36億9千万円となりました。また、当第3四半期純利益は、28億7千3百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

特殊鋼材事業につきましては、国内では建設機械・産業機械・工作機械をはじめとして全体的に需要が回復したこと、海外向け販売増により、売上高は、前年同期比18億9千万円（5.3%）増収の376億1千1百万円となりました。営業利益は、受注増による増量効果で製造コストが改善し、前年同期比2億4千2百万円（14.9%）増益の18億7千万円となりました。

ばね事業につきましては、国内では消費税率引き上げに伴う影響が継続したものの、北米需要が堅調に推移したことにより、売上高は、前年同期比26億6千万円（7.4%）増収の384億3千4百万円となりました。営業利益は、北米の素材調達において、為替変動及び現地素材調達先の生産トラブルの影響も受け、前年同期比5億2千1百万円（36.7%）減益の8億9千9百万円となりました。

素形材事業につきましては、鉱山用建設機械向け鋳鋼品の需要が低迷しているものの、精密鋳造品等の拡販効果により、売上高は、前年同期比7億8千万円（11.0%）増収の78億7千7百万円となりました。営業利益は、売上増により、前年同期比6千9百万円（20.2%）増益の4億1千1百万円となりました。

機器装置事業につきましては、電力機器関連を中心とした鉄構品の受注が回復してきたことにより、売上高は、前年同期比12億9千5百万円(24.0%)増収の66億9千5百万円となりました。営業利益は、鉄構品の売上増により、前年同期比2千1百万円(5.7%)増益の3億9千9百万円となりました。

その他の事業につきましては、流通及びサービス業等ではありますが、売上高は、前年同期比3億4千2百万円(13.6%)増収の28億5千2百万円、営業利益は、前年同期比5百万円(3.6%)減益の1億4千4百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、有価証券(譲渡性預金)等は減少したものの、海外向投資及び株式市場の改善による投資有価証券の増加等により、前連結会計年度末に比べ66億5千4百万円増加し、1,217億7千4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の負債総額は、借入金の増加、仕入債務の増加等により、前連結会計年度末に比べ27億3千5百万円増加し580億9千5百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末に比べ39億1千9百万円増加し636億7千9百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間末の自己資本比率は47.5%となり、前連結会計年度末から0.5%改善しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、6億1千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	360,000,000
計	360,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	156,556,683	156,556,683	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 1,000株であります。
計	156,556,683	156,556,683		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当する事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当する事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当する事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日		156,556,683		9,924		3,605

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,690,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 153,455,000	153,455	
単元未満株式	普通株式 411,683		1単元(1,000株)未満株式
発行済株式総数	156,556,683		
総株主の議決権		153,455	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式697株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三菱製鋼株式会社	東京都中央区晴海三丁目 2番22号	2,690,000	0	2,690,000	1.72
計		2,690,000	0	2,690,000	1.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役		南 光雄	平成26年8月22日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,515	11,091
受取手形及び売掛金	23,327	26,478
有価証券	15,500	11,500
商品及び製品	7,464	7,743
仕掛品	4,637	4,945
原材料及び貯蔵品	2,968	3,129
その他	2,370	1,898
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	66,779	66,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,890	9,449
機械装置及び運搬具（純額）	8,891	8,303
その他（純額）	7,395	7,934
有形固定資産合計	26,177	25,687
無形固定資産		
のれん	1,005	731
その他	1,841	1,877
無形固定資産合計	2,847	2,609
投資その他の資産		
投資有価証券	16,105	23,618
退職給付に係る資産	99	111
その他	3,151	2,968
貸倒引当金	39	1
投資その他の資産合計	19,316	26,697
固定資産合計	48,341	54,994
資産合計	115,120	121,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,243	² 17,257
短期借入金	8,085	10,320
未払法人税等	885	544
引当金	333	279
その他	4,551	5,017
流動負債合計	30,100	33,418
固定負債		
長期借入金	11,505	9,736
役員退職慰労引当金	84	101
退職給付に係る負債	10,255	10,260
負ののれん	102	74
その他	3,310	4,503
固定負債合計	25,259	24,676
負債合計	55,359	58,095
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,924	9,924
資本剰余金	3,605	3,605
利益剰余金	39,880	42,141
自己株式	1,069	1,109
株主資本合計	52,340	54,562
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,418	6,245
繰延ヘッジ損益	14	-
為替換算調整勘定	589	620
退職給付に係る調整累計額	2,066	2,334
その他の包括利益累計額合計	1,747	3,289
少数株主持分	5,671	5,827
純資産合計	59,760	63,679
負債純資産合計	115,120	121,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	82,788	89,339
売上原価	69,888	76,471
売上総利益	12,899	12,867
販売費及び一般管理費	8,982	9,177
営業利益	3,917	3,690
営業外収益		
受取利息	41	45
受取配当金	213	283
為替差益	1,097	858
負ののれん償却額	27	27
助成金収入	11	-
持分法による投資利益	3	-
その他	194	297
営業外収益合計	1,589	1,512
営業外費用		
支払利息	255	220
持分法による投資損失	-	39
その他	125	197
営業外費用合計	381	457
経常利益	5,125	4,744
特別利益		
持分変動利益	131	-
特別利益合計	131	-
特別損失		
固定資産処分損	36	-
特別損失合計	36	-
税金等調整前四半期純利益	5,221	4,744
法人税、住民税及び事業税	1,021	1,098
法人税等調整額	740	748
法人税等合計	1,761	1,847
少数株主損益調整前四半期純利益	3,459	2,897
少数株主利益	26	23
四半期純利益	3,432	2,873

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,459	2,897
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,403	1,826
繰延ヘッジ損益	-	14
為替換算調整勘定	138	109
退職給付に係る調整額	-	324
持分法適用会社に対する持分相当額	-	54
その他の包括利益合計	1,542	1,680
四半期包括利益	5,001	4,578
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,916	4,415
少数株主に係る四半期包括利益	85	162

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに設立した MSM Spring India Pvt. Ltd.を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、Stumpp Schuele & Somappa Auto Suspension Systems Pvt. Ltd. を持分法適用の範囲に含めております。 また、第2四半期連結会計期間より、PT.JATIM TAMAN STEEL MFG. を持分法適用の範囲に含めております。 なお、同社のみなし取得日を9月30日としていること、並びに、同社の決算日と連結決算日とに3ヶ月の差異があることから、持分法による投資損益は発生しておりません。

(会計方針の変更等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が234百万円減少し、利益剰余金が157百万円増加しております。また、当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当する事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
手形債権流動化に伴う買戻し義務額	334百万円	257百万円

2 期末日満期手形の会計処理

当第3四半期連結会計期間末日(金融機関休業日)満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、次の当第3四半期連結会計期間末日満期手形が、第3四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	62百万円
支払手形		84

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額並びに負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	2,312百万円	2,264百万円
のれん償却額	274	274
負ののれん償却額	27	27

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	154	1.00	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	385	2.50	平成25年9月30日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当する事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	385	2.50	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	384	2.50	平成26年9月30日	平成26年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当する事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置				
売上高								
外部顧客への売上高	33,466	35,773	6,802	5,343	1,385	82,771	16	82,788
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,255		294	56	1,124	3,730	3,730	
計	35,721	35,773	7,097	5,400	2,510	86,502	3,714	82,788
セグメント利益	1,628	1,420	342	378	149	3,918	1	3,917

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んで
 おります。

2. 売上高の調整額は、内部取引の調整額等であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当する事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損 益計算書計上 額(注3)
	特殊鋼 鋼材	ばね	素形材	機器装置				
売上高								
外部顧客への売上高	35,738	38,434	7,643	6,179	1,405	89,401	62	89,339
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,873		233	515	1,447	4,069	4,069	
計	37,611	38,434	7,877	6,695	2,852	93,471	4,132	89,339
セグメント利益	1,870	899	411	399	144	3,724	34	3,690

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、流通及びサービス事業等を含んでおります。

2. 売上高の調整額は、内部取引の調整額等であります。

セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、事業セグメント損益については経常損益ベースの数値を利用しておりましたが、第1四半期連結累計期間より、営業活動による経営成績をより適切に把握するために、経営管理上利用している損益を経常損益から営業損益に変更いたしました。あわせて、全社費用等については各セグメントに配賦しておりませんでした。セグメント損益測定の一層の精緻化を図るため、第1四半期連結累計期間より、全社費用等についても各セグメントへ配賦することといたしました。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報を当年度の事業セグメントの損益の測定方法に基づき、作り直したものは「前第3四半期連結累計期間」に記載のとおりです。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当する事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益	22円29銭	18円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益	3,432百万円	2,873百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益	3,432百万円	2,873百万円
普通株式の期中平均株式数	154,036,961株	153,938,957株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当する事項はありません。

2 【その他】

第91期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月30日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	384百万円
1株当たりの金額	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月 6日

三菱製鋼株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小野敏幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西川福之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美久羅和美	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱製鋼株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱製鋼株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。